

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和7(2025)年度)

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針			
法人の概要	1 法人の事業概要 市内中小企業者等の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業者等が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。 2 法人の設立目的 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。 3 法人のミッション 信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者等に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業者等の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。		
本市施策 における 法人の役割	信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業者等の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。		
	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策 施策4-1 川崎の発展を支える産業の振興
		関連する市の分野別計画	施策 施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
現状と課題	1 現状 ・令和2(2020)年初頭から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者等に対し当協会ではセーフティネット機能を発揮し、令和2(2020)年5月に創設された川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金等の保証制度による資金繰り支援に取組みました。令和2(2020)年度は、各種政策の効果もあって、企業倒産が低く抑えられ、当協会の代位弁済も前年度より減少しました。しかしながら、コロナ禍の終息が不透明な状況であり、中小企業者等にとって厳しい状況が続いていることから、協会においても代位弁済の増加が懸念されます。 ・そのような中で、協会は、厳しい経営環境にある中小企業者等への金融支援や、ポストコロナに向けた、中小企業者等の経営改善のための経営支援を図る役割も求められています。 ・また、中小企業者等や金融機関に信頼される体制を維持強化するために、安全で効率的な資金運用や回収の最大化、経費の節減による経営基盤の強化が求められます。 ・なお、経済状況の変化に適切に対応するため目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、信用保証協会法に基づく通知により策定する3か年の中期事業計画及び年度経営計画における計画値に基づき、適宜修正します。（現行の中期事業計画は、令和6(2024)年度～令和8(2026)年度です。） 2 課題 ・信用保証協会と金融機関等の緊密な連携による、創業支援・経営改善・生産性向上・事業再生・事業承継等の各種支援の強化を図ること ・中小企業者等の経営状況に応じた多様な資金需要への的確な対応をすること ・大規模な経済危機や災害時など、中小企業者等が支援を必要とする際の迅速かつ的確な対応をすること ・総合的中小企業支援機関としての役割を果たすための優れた人材の確保及び育成をすること ・経営基盤の強化を図ること		
取組の方向性	1 経営改善項目 コロナ禍において厳しい状況にある中小企業者等からの資金需要に応えるため、安定的な収入の確保や経費の削減に努め、効率的・安定的な事業執行の確保に努めるとともに、組織体制及び機能の強化を図り、職員の育成・強化を進めることで、より機能的な組織体制の構築を進めます。 ・信用保証事業 ・回収事業 ・財務基盤の強化 ・信用補完制度の適切な運営 2 連携・活用項目 ・将来に渡って中小企業者等の発展を支えるため、市及び取扱金融機関と協調して実施している「川崎市中小企業融資制度」の円滑な運用を行います。 ・また、企業の発達状況や事業の継続性に応じた多様な支援や、SDGs・働き方改革等社会情勢に応じた支援を通じ、地域経済活性化のための取組みを推進します。		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- 1 中小企業者等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。
- 2 経営支援に関する取組の推進
厳しい経営環境にある中小企業者等の経営状況に応じたきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取り組みます。
- 3 地方創生等への貢献を果たすための取組の推進
市内中小企業者等の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取り組みを推進します。
- 4 回収の最大化に向けた取組の強化
求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取り組めます。
- 5 利用者から信頼される体制の維持・強化
中小企業者等や金融機関にとって頼りになる支援機関であり続けるため、職員の能力向上や広報活動の充実を図るとともに、透明性の高い業務運営を行います。また、適切な収入確保と経費の抑制に努めるとともに安全で効率的な資金運用により、収益確保に努め経営基盤の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方向性 (※4)
①	信用保証事業	保証承諾金額	35,225	44,000	52,655	百万円	a	A	I
		保証債務残高	212,794	165,200	176,276	百万円	a		
		企業訪問数	670	700	923	回	a		
		事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計)	21,334 (3,734,523)	98,972 (6,471,703)	64,472 (5,652,224)	千円	1)	(1)	
②	回収事業	元損回収金額	389	400	442	百万円	a	A	I
		実際回収率	0.64	0.60	0.78	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営基盤の強化	経常・経常外収支比率	121.6	109.8	102.2	%	c	C	II
		基金準備金造成	460	319	76	百万円	d		
		安全で効率的な資金運用	227	286	313	百万円	a		

3. 業務・組織に関する取組									
取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	12	15	15	人	a	A	I
②	経営の透明性の向上	情報発信回数	20	20	20	回	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

原材料の価格高騰や人手不足等の影響により、引き続き、厳しい経営環境にある中小企業者等からの資金調達や経営支援への需要が見込まれ、信用保証協会に求められる役割の重要性は、ますます高まっているものと認識していることから、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を策定し、計画的な業務運営を行ってき

ました。
また、国の経営者保証を不要とする政策による無担保融資等の影響により、求償権の回収が難しい状況にあります。が、文書督促や請求訴訟等の法的措置を積極的に行うなどして回収に努めました。

加えて、経営者保証を不要とする保証の利用促進を目指し、金融機関に適切な期中管理や経営支援を実施するよう働きかけてきました。

今後も、市や金融機関と連携し、信用保証による中小企業者等の資金繰りの円滑化に尽力するとともに、上述のような取組を継続して行えるよう、当協会の経営基盤強化を図るため、金利上昇の局面の中でも状況に即した、自己資金の安全かつ効率的な運用に努めます。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

4年間の取組期間の中で、信用保証協会は、中小企業者等の資金需要に適切に対応することで資金繰りの円滑化等にご貢献し、経営の発展や安定化に寄与してきま

した。
求償権の回収については、無担保の求償権や、第三者保証人の無い求償権の増加等による困難な状況に直面しながら、回収に向けた初動対応を確実にし、元損回収金額の目標値の達成に努め、実際回収率については、常に目標値を上回ってきました。

協会経営に関しては、将来、一定の収支差額(黒字額)の確保が困難な状況になった際に減損処理による損失(赤字)計上を回避するとともに、中長期での年間利息の増加による財務体質の改善を図るための債券入替により、令和6年度まで目標値を上回って推移してきた経常・経常外収支比率や基金準備金の積立額は令和7年度に目標値を下回りました。今後については、こうした状況を踏まえ、保証料収入の確保とともに、より一層、「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、安全性に配慮するとともに、中長期で財務基盤の改善につながる資金運用を第一に、基本財産などについては、引き続き、債券を中心とした運用を柔軟に行うことにより、着実な経営を行っていく必要があります。

依然として、原油・原材料の価格高騰や人手不足等の影響により、社会経済情勢の先行きが不透明感を増している中で、中小企業者等の資金調達や経営支援への需要が益々増加することが見込まれることから、信用保証協会が地域経済に果たす役割は、さらに高まっているものと言えます。そのため、総括としては、社会経済状況に対して柔軟に対応しながらも、より中長期的な視点に立ち、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営や積極的な信用保証の実施、さらに回収事業の着実な実施について、これまで以上に注力していく必要があります。

また、引き続き、「経営者保証に関するガイドライン」等に基づき、経営者保証を不要とする保証の利用促進に取り組むほか、金融機関に適切な期中管理や経営支援を実施するように促していく必要があります。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）	
事業名	信用保証事業
計 画（Plan）	
現状	原油・原材料高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者等への資金繰り支援や、経営改善・事業再生支援等を行うとともに、コロナ後の新しい生活様式を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取組むことが求められています。
行動計画	・中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6（2024）年度～令和8（2026）年度です。）
具体的な取組内容	【指標1：保証承諾金額】【指標2：保証債務残高】 原材料の価格高騰や人手不足等の影響により、引き続き、厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善を促すため、信用保証による資金繰り支援や幅広い経営支援が求められていることから、市や金融機関等との連携を強化し、中小企業者等のニーズに応じた金融支援を行います。具体的には、金融機関の制度融資等に対する理解促進や、借手である中小企業者等の経営課題の把握等のため、金融機関営業店舗訪問や金融機関本部との対話、保証事務説明会等を実施します。 【指標3：企業訪問数】 コロナ禍後の令和3年度以降、代位弁済が増加傾向にあることを踏まえ、早い段階から経営状況を把握する「予防的アプローチ」としての企業訪問や専門家派遣を行い、中小企業者等の経営改善に取り組みます。企業訪問や専門家派遣にあたっては、条件変更を行った企業や創業間もない企業などへの支援に取り組みます。 【その他】 業務のオンライン化の取組として、「信用（変更）保証書の電子交付サービス」は、令和6年度に保証承諾に占める割合がほぼ100%となったことから、令和7年度は、「保証申込の電子受付」の普及促進に重点的に取り組みます。 また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を促進するため、経営者保証を事業者が選択できる事業者選択型経営者保証非提供制度などの利用促進に取り組みます。

実施結果（Do）	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：保証承諾金額】【指標2：保証債務残高】 金融機関に対し、厳しい経営環境にある中小企業者等への制度融資に関する理解を深めてもらうことや、経営課題を的確に把握した上で経営計画等を策定・実行してもらうことなどを目的に、保証事務説明会を29回実施しました。 また、中小企業者等のニーズに応じた制度融資等に関する説明と利用促進を図るため、金融機関営業店舗訪問を385回、金融機関本部との対話を17回実施しました。 【指標3：企業訪問数】 代位弁済が増加傾向にあり、早期に経営支援等を実施する「予防的アプローチ」の重要性が高まっている状況を踏まえ、金融機関等と連携し、条件変更を行った企業や創業間もない企業等を中心に、延べ923回667者の訪問支援を行い、早い段階から経営状況を把握し、適切な経営改善に資するように努めました。 【その他】 ・事業者や金融機関の利便性を高めるためのオンライン対応として、融資実行までのリードタイムの短縮等を図るため、令和6（2024）年2月から保証申込手続きの電子化を順次開始しており、令和7年度に3金融機関が新たに電子受付を開始し、合計17金融機関の利用が可能となりました。 ・生産性向上や経営改善等に係る専門家を、延べ376回107者の中小企業者等に対し派遣をすることで、中小企業者等による経営課題の把握や経営改善等に資するよう支援を実施しました。 ・プロパー融資の同時実行又は申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者を対象とした協調支援型特別保証制度の取扱いを令和7年3月14日から開始し、利用促進に取り組みました（108件利用）。

評価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保証承諾金額		目標値		40,000	40,000	43,000	44,000	百万円
	説明	保証承諾の金額(4～3月)	実績値	35,225	38,333	47,150	48,585	52,655	
2	保証債務残高		目標値		209,500	188,000	168,857	165,200	百万円
	説明	保証債務の残高(3月末)	実績値	212,794	201,466	184,096	175,591	176,276	
3	企業訪問数		目標値		500	600	650	700	回
	説明	職員が企業訪問を行った回数	実績値	670	733	900	985	923	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

原材料の価格高騰や人手不足等の影響により、引き続き、厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、市や金融機関等との連携により、個々の中小企業者等の置かれた経営状況に即した課題の把握や経営改善等に資するよう支援等に取り組むとともに、オンライン対応等の電子化による利便性向上に取り組みました。

【指標1 保証承諾金額】
引き続き、積極的に保証承諾を行ったこともあり、保証承諾金額は、「経営力強化保証制度」「協調支援型特別保証制度」等の利用により、実績値が52,655百万円となり、目標値の44,000百万円を上回りました。

【指標2 保証債務残高】
保証承諾における借換の割合が減少したことから、保証債務残高は、実績値が176,276百万円となり、目標値の165,200百万円を上回りました。

【指標3 企業訪問数】
条件変更や返済が滞る前の早い段階で経営状況を把握するなど、金融機関と連携して訪問支援を実施したことにより、実績値が923回となり、目標値の700回を上回りました。

【その他】
・信用保証申込の電子受付の割合は保証申込3,567件のうち、電子申込2,560件と71.8%となり、オンライン化による利便性の向上を図りました。
・経営者保証を不要とする取組についても、金融機関を訪問する際などに周知を図り、利用の促進に取り組みました。その結果、金融機関との連携により経営者保証を不要とした保証は255件、8,111百万円となりました。また、経営支援として、生産性向上や経営改善に係る専門家を派遣したほか、金融機関や支援機関と連携した説明会の開催等にも取り組みました。

本市による評価

達成状況

区分		区分選択の理由
A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	
		成果指標の「保証承諾金額」は52,655百万円、「保証債務残高」は176,276百万円、「企業訪問数」は923回と、それぞれ目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計)		目標値		98,972 (6,291,042)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	21,334 (3,734,523)	64,985 (4,909,168)	55,745 (5,737,575)	74,157 (6,041,068)	64,472 (5,652,224)	
行政サービスコスト に対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)									
令和7(2025)年度における市財政支出である代位弁済補助金については、実績値64,472千円となり、目標値98,972千円の範囲内になりました。									

本市による評価 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	保証承諾、保証債務残高及び企業訪問数が目標値を超えたことや、金融機関等と連携した企業訪問や専門家派遣による経営支援などを実施したことに加え、行政サービスコスト(代位弁済補助)について目標値の範囲内で抑えられたため。

改善（Action）		
実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	
		方向性の具体的内容
	I．現状のまま取組を継続 II．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III．状況の変化により取組を中止	引き続き、原油・原材料の価格高騰や人手不足等の影響により、経営状況が厳しい中小企業者等の健全な事業継続を図るため、金融機関等と連携して、経営課題の把握や経営改善等に資するような広範で実践的な経営支援に取り組みます。また、市と連携し、中小企業者等のニーズに対応した制度融資等の運用とともに、中小企業者等の資金繰りに支障をきたさないよう、迅速かつ柔軟な保証審査に取り組みます。 また、オンライン化のさらなる推進を図るため、電子受付に対応した取扱金融機関の拡大や信用保証申込の電子受付の割合を増やすための周知啓発等に取り組みます。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和7(2025)年度	
事業名	回収事業
計 画（Plan）	
現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は近年減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響や、新型コロナウイルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することにより、代位弁済が増加することが見込まれます。また、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	・回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても早期解決のため増額弁済交渉や一括弁済交渉を行い、回収の強化を図ります。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6(2024)年度～令和8(2026)年度です。）
具体的な取組内容	【指標1:元損回収金額】【指標2:実際回収率】 「代位弁済審査時の資産調査や担保の再評価」や「顧問弁護士名による文書督促」、さらに「仮差押」「支払督促」「請求訴訟」「競売申立」などの法的措置等を行うことにより、回収見込みについて早期に見極め、回収の強化に取り組めます。 また、破産等の法的手続により、管理回収の実益が無くなった求償権については、「管理事務停止」「求償権整理」を行い、管理回収業務の効率化を図ります。

実施結果（Do）	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1:元損回収金額】【指標2:実際回収率】 求償権関係者ごとの状況に即した柔軟な対応と適切な管理、効率性と実効性を重視した多様なアプローチによる管理回収を推進しました。 ・回収事業に当たっては、早期の判断や対応が重要となることから、代位弁済時の資産調査や担保の再評価43件、顧問弁護士名による文書督促19件、仮差押17件、請求訴訟13件、競売申立1件の法的措置等を迅速に行い、回収の実効性の向上を図るとともに、法的手続き等により、管理の実益が無くなった求償権について、管理事務停止290件、3,182百万円、求償権整理286件、2,320百万円を行い、求償権管理の効率性の向上を図りました。 ・増額弁済交渉や一括弁済交渉及び担保物件の任意処分を進めることで、速やかな回収の実現を目指した結果、元損回収額は442百万円となり、内訳としては、定期弁済66百万円、担保物件処分110百万円、スポット（一括弁済等）256百万円、その他10百万円となりました。 ・一定の回収額を確保したものの、500億円を超える実際求償権残高は増加傾向にあり、実際回収率は0.78%(元損回収額442百万円／求償権額(期首実際求償権残53,146百万円＋代位弁済額3,239百万円))となりました。 ※単位未満四捨五入としているため、端数処理の結果合計額が一致しないことがあります。 ※管理事務停止…回収に関する事務を積極的には行わないものとして整理すること。求償権整理…法的に又は実質的に権利を喪失していると認められる求償権について、消滅したものとして整理すること。

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	元損回収金額		目標値		450	450	450	400	百万円
	説明	元金及び損害金の回収額	実績値	389	497	483	348	442	
2	実際回収率		目標値		0.60	0.60	0.60	0.60	%
	説明	実際求償権残高に対する回収率	実績値	0.64	0.94	0.93	0.64	0.78	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

初動対応の強化により、元損回収金額の実績値は442百万円となり、目標値400百万円を上回りました。実際回収率は、効率性と実効性を重視した管理回収の推進等により、実績値は0.78%となり、目標値0.60%を上回りました。

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由	
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	国の政策による無担保の求償権や、第三者保証人の無い求償権の増加等により、引き続き、厳しい回収環境となっている中で、文書督促や仮差押え等の法的措置等を積極的に行うなどして回収に努め、元損回収額は442百万円、実際回収率は0.78%となり、元損回収額・実際回収率ともに目標を上回ったため。	

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	
	説明	本市財政支出(直接事業費)	実績値	—	—	—	—	—	
行政サービスコスト に対する達成度									

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由	
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である			

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	無担保の求償権や第三者保証人の無い求償権の増加等により、回収事業の置かれている状況は市内外問わず依然として厳しいものがありますが、代位弁済し金融機関から債権を取得した後も求償権の管理回収は、信用補完制度の根幹を成すもので、モラルハザードの防止を図る上でも極めて重要なものであることから、迅速な初動対応の徹底と、効率性と実効性を重視した管理体制を構築し、最大限の成果を追求していきます。 また、求償権の行使にあたっては、担保権が設定されている案件については売却等を進めるとともに、無担保案件であっても求償権回収を早期に進めるため、増額弁済交渉や一括弁済交渉など、職員等が粘り強く交渉に当たり、回収を促進します。	

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	経営基盤の強化
計 画（Plan）	
現状	適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、経営基盤の強化を図っています。
行動計画	・適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額の一部を基金準備金として繰り入れることにより、経営基盤を強化します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6(2024)年度～令和8(2026)年度です。）
具体的な取組内容	【指標1：経常・経常外収支比率】 主要な経常収入である保証料収入の確保に努めるとともに、経費については、契約事務規程に基づき、「印刷」「備品購入」「リース」等について、複数の業者から提案を受けるといった価格比較を行うことなどにより、抑制を図ります。 【指標2：基金準備金造成】 信用保証事業、回収事業等を適切に運営するとともに、収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により、収益確保に努め、経営基盤の強化を図ります。 【指標3：安全で効率的な資金運用】 「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、支払準備資産を充実させて、安全で効率的な資金運用を行い、経営基盤の強化につなげます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1：経常・経常外収支比率】【指標2：基金準備金造成】 ・「印刷」「備品購入」「リース」等について、複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めた上で契約を行い、経費抑制に努めました。 ・経常支出のうち業務費は624百万円で、予算673百万円の範囲内に収めることができました。 ・信用保証事業、回収事業等を適切に運営するとともに、収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努めました。 ・しかしながら、経常外支出のうち有価証券売却損が481百万円となったことから、基金準備金の積立額76百万円、経常・経常外収支比率102.2%（（経常収入2,421百万円＋経常外収入4,612百万円）÷（経常支出1,526百万円＋経常外支出5,355百万円））となりました。 【指標3：安全で効率的な資金運用】 「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金313百万円を計上しました。
---------------	---

評価 (Check)									
経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常・経常外収支比率		目標値		105.3	107.8	108.0	109.8	%
	説明	(経常収入＋経常外収入)÷(経常支出＋経常外支出)	実績値	121.6	115.2	114.1	110.2	102.2	
2	基金準備金造成		目標値		182	256	270	319	百万円
	説明	基金準備金の積立額	実績値	460	414	445	338	76	
3	安全で効率的な資金運用		目標値		225	250	277	286	百万円
	説明	債券による運用(有価証券利息配当金)	実績値	227	234	264	281	313	
指標1 に対する達成度			C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			d						
指標3 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
【指標1:経常・経常外収支比率】【指標2:基金準備金造成】 金利上昇局面にある中で、残存期間が長く、評価額が下落した債券については売却を行いました。この処理は、一定の収支差額(黒字)を確保できている中で、損失(赤字)計上することなく対応できたもので、合わせて年間利息増加につながる利率の高い債券への入れ替えも行い中長期での財務体質の改善を図りました。こうした取組により、令和7年度は有価証券売却損が481百万円となったことから、経常・経常外収支比率102.2%、基金準備金の積立額76百万円と、それぞれ目標値の109.8%と319百万円を下回りましたが、年間利息の増加による将来の経営基盤の強化に必要な措置であると考えています。 【指標3:安全で効率的な資金運用】 「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金等は313百万円となり、目標値の286百万円を上回りました。									
本市による評価	達成状況	区分			区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			C	指標1, 2については、目標値を下回りましたが、これらについては、今後、収支が悪化した時に、保有有価証券の評価額がさらに下落し、減損処理により、損失を計上することを事前に回避するために、約481百万円の有価証券売却損を、あえて余力がある状況において計上し、より利率の高い債券に入れ替えたことに起因するものです。 指標3については、効果的な有価証券等の運用により、有価証券利息配当金は313百万円となり、目標を上回りました。信用保証協会では、こうした債券入替の効果により、今後、当該配当金の増加とともに、保有債券の評価損の減少などを見込んでおり、財務基盤の安定・改善につながるものと考えています。			

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性の具体的内容	
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	「契約事務規程」に基づく契約を行うことなどにより、経費の抑制を図ります。 また、依然として保証債務残高が高い水準で推移しているとともに、代位弁済額が高止まりしていることから、資金運用に当たっては、手元資金の流動性を確保しつつ、収支差額(黒字)の確保と年間利息増加のバランスを注視しながら債券入替を行い、「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づいた、安全で効率的な資金運用を行います。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）	
項目名	資質向上を図るための人材育成
計 画（Plan）	
現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定（全国信用保証協会連合会主催の検定）等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	【指標1：人材育成に関する取組】 中小企業者等の多様なニーズに的確に応えるため、OJTに加え、各種研修や通信教育を活用し、保証審査や経営支援等に関する職員の能力向上を図るとともに、中小企業者等に対し、より高度な経営支援等を行えるよう、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。特に、中小企業診断士については、令和6年度は合格者がいなかったことから、対象職員に受験を働きかけるなど、合格に向けた取組の充実を図ります。 また、デジタル技術の利活用により、業務の効率化や活性化に取り組むとともに、デジタル人材の育成を進めます。

実施結果（Do）	
業務・組織に関する活動実績	【指標1：人材育成に関する取組】 中小企業者等の多様なニーズに的確に応えるため、職員の経営支援等に関する能力向上を図ったところ、中小企業診断士については、1人が養成課程を修了（資格登録は令和8年5月のため実績値としては未参入）しました。 また、職員の能力向上を図るため、全国信用保証協会連合会主催の業務知識向上等の研修18講座を29人が受講しました。 さらに、デジタル人材の育成を図るため、デジタル人材教育コンテンツ（DVD）を活用した研修を実施しました。

評 価（Check）									
業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 （現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	人材育成に関する取組		目標値		13	14	14	15	人
	説明	専門資格等の取得者数（延べ人数）	実績値	12	13	15	15		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60％以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60％未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）									
中小企業者等の多様なニーズに的確に応えるため、職員の経営支援等に関する能力向上を企図し、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進したところ、延べ資格取得者は中小企業診断士が6人、信用調査検定（上級）が9人で実績値が15人となり、目標値に達しました。また、全国信用保証協会連合会主催の業務知識向上等の研修を活用し、人材育成に取り組みました。									

本市による評価	区分		区分選択の理由
	達成状況	A	人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が15人と目標を達成したため。

改善（Action）			
実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I．現状のまま取組を継続 II．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III．状況の変化により取組を中止		各種研修や通信教育を活用し、職員の保証審査や経営支援等に関する能力向上を図るとともに、職員が中小企業者等に対し、より高度な経営支援等を行えるよう、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定といった、職員の資格取得にさらに尽力します。 また、デジタル技術の利活用により、業務の効率化や活性化に取り組むとともに、引き続き、デジタル人材の育成を進めます。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②（令和7（2025）年度）	
項目名	経営の透明性の向上
計 画（Plan）	
現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、統計や広報誌の掲載等、情報発信に努めています。
行動計画	経営の透明性向上に資する資料として、中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料について、適切に情報発信を行います。（合計年間20回掲載予定）
具体的な取組内容	【指標1：情報発信回数】 経営の透明性の向上に資する取組として、年度経営計画に係る業務実績及びその評価や、統計資料をホームページで公表するとともに、ディスクロージャー誌や広報誌を発行するなどの積極的な広報を行うことで、協会の認知度向上に努めます。 公表・発信内容について、これまで定期的に公表・発信してきた情報に加え、他協会等の状況なども参考に、利用者にとって有益な情報の公表・発信に取り組みます。

実施結果（Do）	
業務・組織に関する活動実績	【指標1：情報発信回数】 金融機関等に対する当協会の信用保証の利用促進のためにも、経営の透明性向上のための取組として、年度経営計画に係る業務実績及びその評価等をホームページで1回公表しました。また、ディスクロージャー誌を1回、広報誌を6回発行するとともに、統計資料を12回、ホームページに掲載しました（合計20回）

評 価（Check）									
業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 （現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		情報発信回数	目標値		20	20	20	20	回
	説明	当協会ホームページによる情報発信回数 ※R4～7年度の個別設定値：19（現状値の95%）	実績値		20	20	20	20	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）									
年度経営計画の評価及びコンプライアンスの実施状況について、外部評価委員会に報告を行い、委員からの意見等を踏まえて公表しました。また、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料についても、適切な形で情報発信を行いました。なお、委員からは一定の評価とともに、適切に協会運営がされている旨の意見をいただいています。									

	達成状況	区分		区分選択の理由	
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	延べ20回の適切な情報発信を行うことで成果指標の目標を達成し、経営の透明化や、融資・保証制度に関する適切な情報提供に寄与したため。特にディスクロージャー誌は、利用者にも理解がし易いように取りまとめられており、十分な情報が掲載されている媒体となっている。	

改 善（Action）		
実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	変化の激しい時代状況において、協会では、利用者等にとって有益な情報を前例にとらわれず、適時的確に発信していきます。 年度経営計画の評価等については、引き続き、外部評価委員会に諮った上で結果を公表するとともにご意見を踏まえ適切に対応していきます。 また、ディスクロージャー誌や広報誌の発行、統計資料の情報発信を行います。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
収支計算書	経常収入		2,538,344	2,395,279	2,440,215	2,335,586	2,421,260
	経常支出(事業費)		523,112	583,154	539,924	556,776	623,622
	経常支出(その他)		953,996	866,124	835,515	825,510	902,130
	うち減価償却費		15,835	14,034	15,949	15,951	15,780
	経常収支差額		1,061,237	946,001	1,064,777	953,300	895,508
	経常外収入		2,645,180	3,889,017	4,745,507	4,993,032	4,612,530
	経常外支出		2,785,968	4,006,989	4,919,973	5,270,394	5,355,070
	経常・経常外収支差額		920,449	828,029	890,311	675,938	152,970
当期収支差額		920,449	828,029	890,311	675,938	152,970	
貸借対照表	総資産		238,256,872	226,132,170	209,022,401	200,182,293	200,423,540
	流動資産		237,937,672	225,805,160	208,706,885	199,882,599	200,138,730
	固定資産		319,200	327,010	315,516	299,694	284,810
	総負債		221,777,291	208,922,966	190,922,885	181,406,840	181,495,110
	流動負債		221,559,927	208,709,601	190,695,441	181,163,415	181,226,900
	固定負債		217,364	213,365	227,445	243,425	268,210
	正味財産		16,479,582	17,209,204	18,099,516	18,775,453	18,928,430
	基本財産		12,566,669	12,980,684	13,425,839	13,763,808	13,840,290
準備金等		3,912,912	4,228,520	4,673,676	5,011,645	5,088,140	
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	経常収入	保証料	2,087,463	2,015,579	1,932,598	1,774,143	1,729,690
	経常支出	信用保険料	896,324	862,694	822,564	756,916	758,290
	総資産	現金預金及び株式等	23,397,535	22,469,836	22,581,010	22,470,296	21,890,820
	総負債	有利子負債(借入金＋社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金			21,334	64,985	55,745	74,157	64,470
負担金							
委託料							
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			2,088,273	2,088,273	2,088,273	2,088,273	2,088,273
(市出捐率)			16.6%	16.0%	15.5%	15.1%	15.0%
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)			107.4%	108.2%	109.4%	110.3%	110.4%
有利子負債比率(有利子負債／正味財産)							
経常収支比率(経常収益／経常費用)			171.8%	165.3%	177.4%	169.0%	158.7%
正味財産比率(正味財産／総資産)			6.9%	7.6%	8.7%	9.4%	9.4%
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常費用)			1.4%	4.5%	4.1%	5.4%	4.2%
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料〕／経常収益)			0.8%	2.7%	2.3%	3.2%	2.7%
法人コメント					本市コメント		
現状認識			今後の取組の方向性			本市が今後法人に期待することなど	
収支状況は、経常収入のうち保証料収入が17億30百万円と、前年度に比べ減少したことや有価証券売却損を4億81百万円計上したこと等から、当期収支差額は1億53百万円と前年度より減少したものの、黒字となりました。なお、有価証券売却損については、市場金利上昇に伴い、残存期間が長く、評価額が下落した保有債券の入れ替えによるもので、より高い利率のものに入れ替えることで利息収入の増加を図り、財務基盤の改善につながるものと考えています。 当期収支差額のうち76百万円を収支差額変動準備金に、76百万円を基金準備金に繰入れ、経営基盤の強化を図りました。また、基本財産のうち、基金は出えん金・金融機関等負担金とともに拠出がなかったことから、前期から変動はありませんでした。			経常収支差額、当期収支差額ともに黒字であり、今後も、経営努力を重ね、業務の適正な運営と効率化を図るとともに、金利上昇の局面の中でも状況に即した、自己資金の安全かつ効率的な運用に努め、中小企業者等への適切な信用保証に取り組みます。運用については、今回は保有債券の入れ替えを行ったところですが、金利が上昇傾向にあること等を踏まえ、最適な資金運用のあり方等について検討を行います。 令和8年度においては、経常・経常外収支比を108.1％に、基金準備金造成を2億71百万円と予算設定しています。 収支差額については、収支差額変動準備金と基金準備金に繰入れを行い、経営基盤強化を図ります。			市場金利の上昇とともに、原油・原材料の価格高騰や人手不足等の影響により、引き続き、中小企業者等を取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、制度融資を通じて資金繰りの円滑化や、金融機関、支援機関と連携した中小企業者等への積極的な経営支援を進めていく必要があります。信用保証協会は、約4割の市内中小企業者が利用しており、制度融資等を通じて、資金繰りの円滑化に寄与しており、変化が激しい社会経済環境において、その重要性は高まっています。今後も収支差額の収支差額変動準備金と基金準備金への繰入や経費の抑制、求償権の回収等に努めるとともに、自己資金運用計画に基づき、安全性に十分配慮した安定した自己資金運用を行い、信用保証協会の経営基盤の強化につなげていく必要があると考えています。	

(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	4	0	2	11	1	0
職員	36	0	0	0	0	0

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性